

あしやし こくさいこうりゆう かた
「芦屋市の国際交流のあり方について」

—— ていげん ——
提言

へいせい ねん がつ
平成22年3月

あしやし こくさいこうりゆうすいしんこんわかい
芦屋市国際交流推進懇話会

あしやしこくさいこうりゅうすいしんこんわがいていげん
芦屋市国際交流推進懇話会提言

あしやしちやう やまなか けん さま
芦屋市長 山中 健 様

わたし へいせい ねん がつ むいか きしやく いしよく う あしやし こくさい
私たちは平成21年7月6日、貴職からの委嘱を受け、「芦屋市における国際
こうりゅう かた けんとう こんわかい しんぎ
交流のあり方」について検討してまいりました。ここに懇話会において審議した
ないよう ていしゆつ あしやし こくさいこうりゅうしやく い
内容をまとめて提出いたします。芦屋市の国際交流施策に活かさせていただきますよ
うお願いいいたします。

へいせい ねん がつ にち
平成22年3月16日

あしやしこくさいこうりゅうすいしんこんわかい
芦屋市国際交流推進懇話会

ざちやう くすもと としお
座長 楠本 利夫

ざちやうだいり じゃお つおんみいせん
座長代理 焦 従 勉

い いん あべ あきら い いん こしば あきこ
委 員 阿部 明 委 員 小柴 明子

い いん いまむら ちあき い いん たにむら かずと
委 員 今村 千顯 委 員 谷村 洋人

い いん おおえ のりこ い いん とらばりー はっさん
委 員 大江 紀子 委 員 寅巴里 ハッサン

い いん かなやま ちひろ い いん ひらさわ やすまさ
委 員 金山 千広 委 員 平沢 安政

グローバル時代における芦屋市の国際交流のあり方

平成元(1989)年のベルリンの壁崩壊に象徴される東西冷戦体制の終結からすでに20年が経過し、世界は大きく変わった。壁の崩壊で世界は平和になるとの期待もむなしく、新たに、民族紛争、宗教紛争、地域紛争が多発し、世界は混とんとしている。国内では、平成2(1990)年の改正入管法施行に伴い、わが国に定住する外国人が激増することとなった。

芦屋市においては、平成5(1993)年度に「芦屋市国際交流推進懇話会」が「芦屋市の国際交流のあり方について」の答申をした。それから16年が経過し、その間芦屋市は、阪神・淡路大震災を経験し、かけがえのない多くの生命、築き上げてきたまちの財産を一瞬にして失い、生活の再建、まちの復興にかつてない困難に直面した。

芦屋市を取り巻く情勢は大きく変わったが、震災の経験を経て、互いに助け合うことができる地域社会の絆の大切さを学んだ。震災後増加した外国人市民も地域社会の一員として外国人、日本人の区別なく、地域住民として協力し合い、互いに住みよいまちをつくっていかねばならない。そのために、市民と行政が協働してまちづくりを進めていくことが大切である。

国際交流をすることは「目的」ではなく「手段」である。国際交流の結果、芦屋市がより住みやすく、個性と魅力あるまちになるものでなければならない。グローバル化の潮流の中で、知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市芦屋ならではの国際交流を推進していくことが肝要である。

このような環境の中で、いま、芦屋市に求められている国際的施策は、国際交流、地域国際協力、外国人市民との多文化共生社会を実現していくことである。

平成22(2010)年度には、南芦屋浜地区に文化交流施設「(仮称)国際交流センター」が完成する予定である。センターがグローバル時代にふさわしい芦屋市の国際交流活動の拠点となることを期待されている。

芦屋市国際交流推進懇話会では、国際文化住宅都市芦屋の実現のための具体策を提言としてまとめた。

1 芦屋市における国際交流への視点

(1) 地球市民・芦屋市民

わたしが住んでいる地球は、宇宙を航行する小さな星にすぎない。地球は資源と環境が有限な「宇宙船地球号」であり、私たちは運命共同体の地球号の地球市民である。グローバル化の進展で、ひと・もの・かね・情報が自由に地球を駆け巡っている。地球上の他の地域で起きている事象は、私たちと決して無関係ではない。私たちの芦屋市は、地球の他の地域と結びついている。いま、環境、資源、災害、感染症等「地球的諸課題」といわれる問題が地球を脅かしている。地球市民として、私たち芦屋市民も、市民が主体となる地域国際協力により地球的諸課題解決に貢献する方策が求められるようになってきた。

(2) 「国際交流」3つの視点

国際交流は、ひと・もの・かね・情報が国境を越えて交流することである。グローバル化が進展したいま、国際交流(広義)の内容を、対外的には、外国との交流、交際、地域国際協力、対内的には、多文化共生社会の構築とする。

第1の「外国との交流、交際」は、伝統的な姉妹都市交流がその代表的なものである。芦屋市は、昭和36(1961)年にモンテペロ市と姉妹都市の提携をして交流をしている。グローバル化の進展で、姉妹都市交流以外にも国際交流の機会が増えた。市民、企業、行政が活発な外国との交流を展開している。

第2の「地域国際協力」は、市民、行政が一体となって地球的課題解決のために貢献することである。国際協力は、政府開発援助(ODA)が中心ではあるが、政府開発援助とともに、「地域国際協力」(Community-based Development Initiative、CDI)が注目されている。地域国際協力の実施主体は、主として市民と行政であり、行政は平素の業務で培ったノウハウ、人材で国際協力を

おこな しみん ぎょうせい れんけい きょうりやく おこな せいふ かいほつえんじょ くら ちいき
行い、市民は行政と連携して協力をを行う。政府開発援助と比べると、地域
こくさいきょうりやく かあ み こくさいきょうりやく
国際協力は「顔が見える国際協力」である。

だい 3 は、「たぶん かきょうせいしゃかい」のこうちく である。「たぶん かしゅぎ
cultural pluralism) とは、「ひとつのこっか ないし しゃかい なか、ふくすう こと
じんしゅ 民族・集団のもつ言語や文化の共存を認め、そのためのほうさく を積極的
にすす すす かんが かんが した せいさく である。あしやし 芦屋市においても、きんねんがいくじんしみん
が増加し、がいこくじん 外国人の国籍の構成もたようか 多様化してきている。へいせい 平成2(1990)年以降、
しんとにち 新渡日のがいこくじん 外国人が増えている。「りんじん 隣人はがいこくじん 外国人」は決してめづら
なくない。また、ぶんか 文化のちが 違い、せいかつしゅうかん 生活習慣のちが 違い等にきんりん 起因する近隣のじゅうみん
とらぶる も起こってくる。

がいこくじん ちいきしゃかい じゅうみん きょうぞん ちと
外国人も地域社会の住民として共存できるようにすることが求められてい
る。そのために、しえん ひつよう がいこくじんしみん 外国人市民へのしさく ひつよう 施策が必要となっ
ていてもすべてのがいこくじん 外国人がしえん ひつよう 支援を必要とするわけではない。「しえん ひつよう
がいこくじん 外国人」がいるいっぽうで、「しえん ひつよう 支援をすることができるがいこくじん
外国人」もいる。

がいこくじん ちいきしゃかい じゅうみん ちいき こせい みりよく そうしゅつ ぱーとな
外国人は地域社会の「住民」であり、地域の個性と魅力を創出するパートナー
と位置付けるべきである。あしやし 芦屋市はいま、たぶん かきょうせいしゃかい 多文化共生社会へのたいどうき
いえる。

(3) しみん ぎょうせい やくわりぶんたん 市民と行政の役割分担

こくさいこうりゅう こくさいきょうりやく たぶん かきょうせいしゃかい だれ すいしん しみん ぎょうせい
国際交流、国際協力、多文化共生社会は誰が推進していくのか。市民と行政
れんけい が連携してやっていくことは言うまでもない。あしやし 芦屋市は「じゅうみん もっと ちか
ぎょうせい」として、がいこくじん 外国人にもにほんじん 日本人にもすみやすいあしやし 芦屋とするために、じゅうよう やくわり
を果たすこととなる。

ひょう 1、2 (P.6) は、こくさいこうりゅうじぎょう 国際交流事業におけるしみん 市民とぎょうせい 行政のやくわり 役割をくぶん
のである。くたいてき 具体的な「こくさいこうりゅうじぎょう 国際交流事業」は、しみん 市民がやるべきこと、ぎょうせい 行政がやるべ

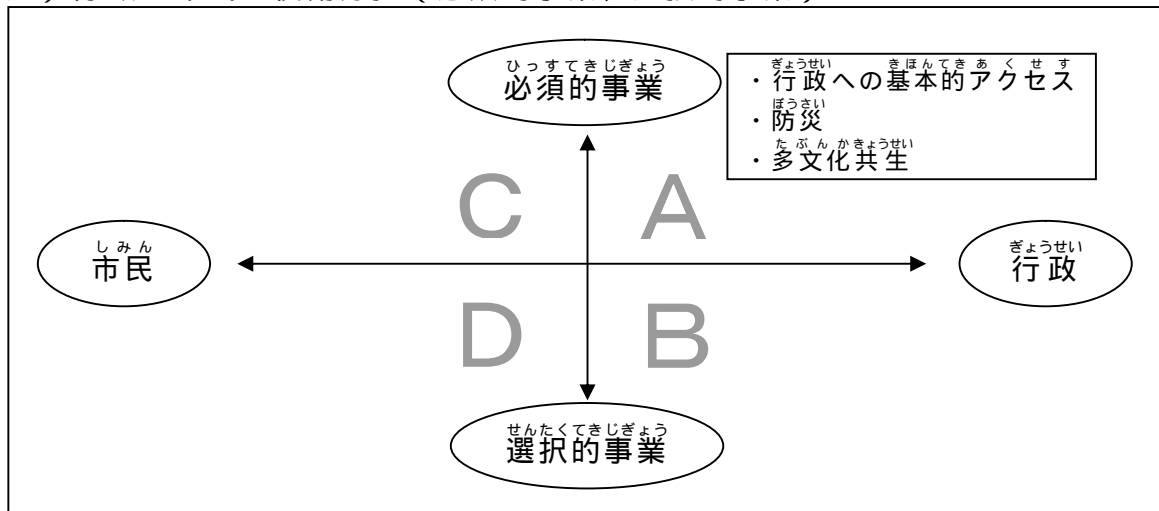
きこと、また、どうしてもしなければならぬこと（^{ひつすてきじぎょう} 必須的事業）できたらしたほうが良いこと（^{せんたくてきじぎょう} 選択的事業）を視点に仕分けをする必要がある。

また、^{じゅうらい} 従来の事業も含め、^{じぎょう} 事業の適切な取捨選択が求められており、^{かぎ} 限られた予算の中で^{さいだいがん} 最大限の効果を^{はつき} 発揮するために、^{しみん} 市民の力を^{ちから} 積極的に活用することが^{じゅうよう} 重要である。

(4) ^{あしや} 芦屋から^{せかい} 世界へ 「^{かしょう}（仮称）^{こくさいこうりゅうせんたー} 国際交流センター」への^{きたい} 期待

^{こくさいこうりゅう} 国際交流（^{こうぎ} 広義）は、^{じんせい} 人生を豊かにし、^{ひと} 人をたくましくし、^{せかいへいわ} 世界平和に^{こうけん} 貢献する。^{こじん} 個人を^{あしやし} 芦屋市に置き換えてみてもその^{こうか} 効果は同じである。^{こくさいこうりゅう} 国際交流は、「^{うちゅうせんちきゅうごう} 宇宙船地球号」において、^{あしやし} 芦屋市の都市アイデンティティを^{こじ} 誇示し、^{あしや} 芦屋の^{ぶれぜんす} プレゼンスを^{たか} 高めるものであるといえる。^{らいねんどみなみあしやはまちく} 来年度南芦屋浜地区に、^{ぶんかこうりゅう} 文化交流施設「^{かしょう}（仮称）^{こくさいこうりゅうせんたー} 国際交流センター、^{かしょう}（仮称）^{ちいきこうりゅうせんたー} 地域交流センター、^{けんこうぞうしんしせつ} 健康増進施設」が^{かいせつ} 開設される。この^{せんたー} センターを単なる「^{たん} はこもの」とせず、^{めいじつ} 名実ともに^{あしやし} 芦屋市の^{こくさいこうりゅうかつどう} 国際交流活動の^{きよてん} 拠点としなければならない。「^{ほとけ} 仏を作って^{つく} たましい^い 魂を入れる」ことが^{たいせつ} 大切である。

(表1) 行政と市民の役割分担 (必須的事業、選択的事业)



(表2) 必須的・選択的の例示

| | 事業の性格 | 行政 | 市民 |
|--------------------------|--|--|---|
| A 行政 (必須的 事業) | 行政として必ず実施しなければならない基本的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> 行政への基本的アクセスの確保 (外国人住民 行政) 多文化共生施策 (市民啓発等) 防災のための施策 | <ul style="list-style-type: none"> 行政への協力と連携 |
| B 行政 (選択的 事業) | <ul style="list-style-type: none"> 行政主導事業 資金的、人的に余裕があれば実施することが望ましい選択的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市交流 外国人市民会議 留学生支援事業 地域国際協力 「国際交流のための基金」創設 | <ul style="list-style-type: none"> 行政への協力と連携 |
| C 市民 (必須的 事業) | 市民が必ず実施しなければならない事業 | <ul style="list-style-type: none"> 市民主体事業への支援 市民啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民の地域社会への受け入れ 外国人市民への差別、偏見の除去 |
| D 市民 (選択的 事業) | <ul style="list-style-type: none"> 市民主導事業 資金的、人的に余裕があれば実施することが望ましい選択的な事業 | <ul style="list-style-type: none"> 市民主体事業への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 外国人への語学教室 外国人への市民ガイド ホームステイ受け入れ 地域国際協力への協力 「国際交流のための基金」への寄付 |

「市民」とは市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいう。

2 具体的な提言

(1) 外国との交流、交際

モンテペロ市との交流

・現状の姉妹都市交流の見直し

・「モンテペロ・ウィーク in 芦屋」、「芦屋ウィーク in モンテペロ」

モンテペロ市に親しむ1週間を設け、各種イベント等を行い市民に姉妹都市について理解を深めてもらう。同様にモンテペロ市でも、芦屋市に親しむ1週間を作る。

新たな姉妹都市等の検討

芦屋市長による「国際交流市民貢献者表彰」

芦屋市「国際交流のための基金」の創設・・・市民からの寄付の受け皿等

(2) 多文化共生社会の構築

行政窓口における多言語対応（市民ボランティアの協力等）

医療機関、学校等における多言語・多文化対応

（市民ボランティアの協力等）

（外国人の）行政情報へのアクセスの容易さの確保

・外国語での情報提供（ホームページ、広報、窓口での配布資料等）

・封筒に多言語で「芦屋市役所」の文字を入れる

（「市役所からの郵便物がダイレクトメールと間違われ捨てられないよう」）

案内標識・公共サインの多言語表記（ピクトグラムの活用）

「外国人市民会議」の設置 外国人市民の意見を汲みあげる場

在住外国人意識調査の定期的実施

国際的施策への市民の外部的チェックシステムの構築

「^{しゃかんつうわしすてむ}3者間通話システム」の構築（^{こうちく}市民ボランティアの^{しみるぼらんていあ}協力等）

^{ししょくいん}市職員の^{こくさいりかい}国際理解、^{がいこくごけんしゅう}外国語研修

^{がいこくじんじどう}外国人児童・生徒の^{せいと}学習言語能力向上（^ほ母語教育等）

（^{しみるぼらんていあ}市民ボランティアの^{きょうりよくとう}協力等）

^{がいこくじん}外国人への^{にほんご}日本語学習支援教室（^{しみるぼらんていあ}市民ボランティアの^{きょうりよくとう}協力等）

^{すぽーつたいかい}スポーツ大会の開催

(3) ^{ちいきこくさいきょうりよく}地域国際協力 「^{ちきゅうしみん}地球市民」としての「^{ちきゅう}地球への^{こうけん}貢献」

「^{ちいきこくさいきょうりよく}地域国際協力事業」

・^{しみんかつりよく}市民活力を^{どうにゆう}導入し^{しみん}市民と^し市が^{れんけい}連携して^{おこな}行う^{こくさいきょうりよく}国際協力

・^{がいむしょう}外務省、^{じちたいこくさいかきょうかい}自治体国際化協会（CLAIR）、^{こくさいきょうりよくきこう}国際協力機構（JICA）^{とう}等との^{れんけい}連携に

^{じっし}による実施

・^{ちきゅうしみん}地球市民として^{ちきゅうてきしよかだいかいけつ}地球的諸課題解決に^{こうけん}貢献

・^し市が^{へいそ}平素の^{ぎょうせい}行政で^{つちか}培った^{のうはう}ノウハウ、^{いくせい}育成した^{じんざい}人材で^{こくさいきょうりよく}国際協力

（^{しょうぼう}消防、^{じょうげすいどう}上下水道、^{びょういん}病院、^{ぎょうせいとう}行政等）

^{かいがいけんしゅうせい}海外研修生の^う受け入れ（^い医療・^{いりよう}福祉・^{ふくし}教育等）^{きょうりよくとう}市立^{しりつあしやびょういんとう}芦屋病院等

^{じょうきすいしん}上記推進のための^{かいはつきょういく}開発教育、^{こくさいりかいきょういく}国際理解教育、^{しみんけいはつ}市民啓発

^{わかもの}若者の^{さんかくそくしん}参画促進

これらの、^{くたいてきていげん}具体的提言について^{たんきてき}短期的、^{ちゅうちようきてき}中長期的に^{じぎょう}すべき^{せんたく}事業を選択しながら

ら、^{ひょう}表1の^{がいとう}Aに^{ぎょうせい}該当する^{ひつすてきじぎょう}行政の^{かん}必須的^{たんきてきもくひょう}事業に関しては、^{じぎょう}短期的^{せんたく}目標として

^{さつきゅう}早急に行っていくことが^{じゅうよう}重要である。

3 あしやし やくわり 芦屋市の役割

(1) ぎょうせい くろーばる・りてらしー (こくさいたいわのうりよく) いくせい 行政の「グローバル・リテラシー」(国際対話能力)育成

ししよくいん くろーばる・りてらしー いくせい 市職員の「グローバル・リテラシー」育成

- ・ じんじこうかどう がいこくこのうりよくとう ひょうか しすてむ どうにゅう
人事考課等で外国語能力等を評価するシステムの導入
- ・ がいこくごがくしゅう しょうらいせいど がいこくごけんていしかくしゅとくしゃ ほうしょうせいどとう
外国語学習への奨励制度(外国語検定資格取得者への報償制度等)
- ・ ないぶけんしゅう こくさいがもく れい くろーばるか しんてん しやくしよぎょうせい こうえんとう
内部研修に国際科目(例「グローバル化の進展と市役所行政」講演等)
- ・ がいむしょう じちたいこくさいがきょうかい ぜんこくしちようそんこくさいぶん かけんしゅうじよ
外務省、自治体国際化協会(CLAIR)、全国市町村国際文化研修所(JIAM)
等への市職員派遣
- ・ ひょうごけんわしんとんしゅうじむしょとう ししよくいんはけん
兵庫県ワシントン州事務所等への市職員派遣
- ・ しまいとし ししよくいんそうごはけんけんしゅう
姉妹都市との市職員相互派遣研修

(2) しみんりよく かつよう 市民力の活用

しみんぼらんていあ 市民ボランティア(NGO、NPO)

- ・ こくさいてき きょうむ けいけん しみん がいこくごたんのう しみんとう かつよう こくさいこうりゅう
国際的な業務の経験がある市民、外国語堪能な市民等の活用(国際交流
きょうかいとう しみんりよく かつよう
協会等の市民力の活用)
- ・ かつどう しく
活動しやすい仕組みづくり
「しみんぼらんていあつうやくとうろくせいど
ボランティアネットワークの構築(NGO、NPOとの連携)
ボランティアへの支援
自治会との連携
- ・ がいこくじんしみん じちかい かにゅうそくしん
外国人市民の自治会への加入促進
- ・ ちいききょうりよく しみんこうりゅう とお そうごりかい もんだいかいけつ
地域協力(市民交流を通して相互理解、問題解決)
「しょうがっこうえいごほじょきょういん
「小学校英語補助教員」としての市民起用と研修実施

(3) しみんけいはつ 市民啓発

しみん かいはつきょういく 市民への開発教育

こくさいりかいせ みな 国際理解セミナー

ちいきしゃいかいかつどう さんかそくしん 地域社会活動への参加促進

4 「(仮称)国際交流センター」への期待 ~ 仏を作って魂を入れる ~

あいしょうぼしゅう
愛称募集

せんたー きたい
センターに期待することについて市民意見募集

おーぶにんぐせれもにー
オープニングセレモニー

- 内外に芦屋らしさを発信できるインパクトある行事

こくさいこうりゅう きよてんきのう
国際交流の拠点機能

- 国際情報ライブラリーの設置 (各国資料、外国書籍等)

- 市民相互の情報交換の拠点 (メッセージボード等)

- 外国語教室

- 国際理解セミナー

- 各種国際交流事業の企画・運営

べんろんたいかい がいこくご にほんご しょうちゅうこうこうせい だいがくせい しにあ
弁論大会 (外国語・日本語) 小中高高校生、大学生、シニア

- 姉妹都市交流の拠点

せんたーまえ どうろに「モンテペロ通り」という愛称をつける

しみんこくさいきょうりよく きよてん
市民国際協力の拠点

たぶんかきょうせい きよてん がいこくじんしみん えんかつ せいかつ たす まどぐち
多文化共生の拠点 外国人市民の円滑な生活を助ける窓口

- 外国人市民よろず相談窓口

- 多言語で対応できる職員の配置

- 日本語教室 (大人・子ども)

- 外国人への日本語教育の拠点

しみんけいはつ きよてん
市民啓発の拠点

- 外国人、日本人双方への啓発

せんたーしょくいんの「グローバル・リテラシー」

おわりに

芦屋市は、国際文化住宅都市として、きわめて恵まれた住環境を持っている。この芦屋市をさらに住みよいまちとするために、国際交流（広義）は重要である。芦屋市の国際交流の柱は、対外的には外国との交流、交際、地域国際協力、そして、対内的には多文化共生社会の構築である。外国人を良きパートナーとして、さらに住みやすい芦屋市をつくっていくことを願っている。

地域国際化のための施策は目的ではなく手段である。国際的施策は、それを実施することにより、芦屋市をより住みやすいまちとし、芦屋の個性と魅力を創り出し、芦屋市全体を活性化させ、市民の福祉をさらに向上させるものでなければならない。

平成22(2010)年度には、待望久しい「(仮称)国際交流センター」が南芦屋浜地区に開設される。このセンターが、芦屋市の国際交流、国際協力、多文化共生の拠点となることを願う。このセンターから、「芦屋から世界へ」、「世界から芦屋へ」のひと・もの・かね・情報が行き交うことが期待される。センターは、単なる「はこもの」であってはならない。企画運営に当たる職員の資質も重要である。センターが真に「(仮称)国際交流センター」に値するものかどうか、センターを運営する職員にも「グローバル・リテラシー」が求められる。

この提言が、知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市芦屋の個性と魅力を増すために一助になることを願っている。